

【中学校・音楽】

平成 30 年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 音楽を愛好する心情を育て、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばすために、〔共通事項〕を要として、表現と鑑賞の活動の関連を図り、生徒に付けたい力を明確にした題材構成による年間指導計画・評価計画の工夫・改善に努める。
- 指導目標を実現するために、指導と評価の一体化を図り、小学校の内容を踏まえた3年間を見通した年間指導計画・評価計画の作成に努める。
- 生徒の実態に応じ、指導内容・評価内容の焦点化と精選化を図り、題材目標の連続性・発展性を考慮した多様な音楽教材の選択、教育機器の活用、表現方法や表現形態の工夫等効果的な指導計画・評価計画の作成に努める。
- 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の表現活動を含めた我が国や郷土の伝統音楽に関する題材・教材の開発に努める。
- 指導計画の作成に当たっては、歌唱、器楽、創作、鑑賞についてそれぞれ特定の活動に偏ることのないよう留意する。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 表現と鑑賞の多様な音楽活動を通して、音楽を愛好する心情を育て、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばす指導方法・評価方法の工夫・改善に努める。
- 音楽を形づくっている要素などの学習を支えとして、感じ取ったことを基に思考・判断し、音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりすることができるよう指導の工夫・改善に努める。
- 合唱や合奏など全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して、表現したいイメージを伝え合ったり、協同する喜びを感じたりする指導の充実を図る。
- 鑑賞活動において、生徒が感じ取ったことや考えたことなどを言葉で表すなど、主体的な学習になるよう指導方法・評価方法の工夫・改善に努める。
- 学習活動を通じて生徒に付けたい力を明確にし、評価の観点とその趣旨に基づき、指導のねらい、教材の特徴、学習活動に即した評価規準の設定に努めるとともに、評価の時期や場面、方法の工夫・改善を図り、評価結果を授業改善に生かすよう努める。

3 指導における留意点

- 表現や鑑賞の活動において、感じ取ったことや考えたこと等を言葉で用いて表したり、思いや意図を伝え合ったりするといった効果的な言語活動を取り入れた指導を工夫する。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をする。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅳ－評価活動の参考資料として－中学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/606564.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校音楽（平成 22 年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校音楽（平成 30 年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm